

第240回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年10月25日（火）午後1時30分

閉会 令和4年10月25日（火）午後2時40分

2 会議の場所

議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
一関市博物館次長	佐々木修路
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 報告

- (1) 幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について
- (2) 行事報告及び行事予定について

6 その他

- (1) 令和4年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）
- (2) その他

7 会議の議事

○教育長 ただいまから第240回一関市教育委員会定例会を始めます。

報告(1) 幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について

○教育長 2番の報告に入ります。

(1)幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答につきまして、事務局からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 これまで川崎保育園については直接的には保健福祉部の担当でありましたので、教育委員会ではあまり知らなかった部分であります。今回こども園になるということで関係が出てきましたので説明があったとおりであります。

それではこれについてご質問、ご意見等を受けたいと思います。

千葉委員。

○千葉委員 こども園というのは、教育委員会の単独の管轄ということになりますか。

○教育長 教育総務課長

○教育総務課長 こども園につきましては、子育て支援課が市のほうでは担当でございます。ただ入所する園児につきましては、10名の枠でこれまでの幼稚園の園児について入所できるというような中身になります。ただ、所管するところは、市のほうでは保健福祉部の子育て支援課ということになります。

○千葉委員 そちらがメインで教育委員会はサブ的な扱いなのか、五分五分なのかどうなのでしょう。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 担当としては主に保健福祉部になります。

○教育長 内容的には1号認定という形で幼稚園の要素を持ち込んだこども園ということになります。ただ管轄自体は保健福祉部の子育て支援課になるわけですが、内容的な部分についてはこちらも関与していくということになるのではないかと思います。制度が非常に複雑なので、そこら辺も質問を通じて共通理解していければいいかと思います。

伊藤委員。

○伊藤委員 やはり今のところ私もよく理解してないところがあるのですけれども、幼稚園の教諭、それから保育園の先生ということで、こども園を運営する場合、人事はどのような形になるのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 人事ということですが、資格的な話でしょうか。

○伊藤委員 例えば幼稚園の形態を成すのが10人で、それ以外は保育ということになると、こども園という一つの組織の中で二つに分かれるのか、あるいは先生方の役割分担が変わってくるのかというその辺が私もまだ全然わからないのでお聞きします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 保育に関係しましては、基本的には幼稚園部門と保育部門とは一緒の形で保育するということになります。先ほど資格のことについてもお話ししようかと思っただけですが、経過措置という部分がありまして、現在3歳以上が幼稚園の教諭ということで今現在幼稚園では3歳以上を見ているわけなのですが、プラス保育士の資格があれば望ましいということなのですが、今はどちらか一方を持ってれば良いということで経過措置が令和6年度までございますので、どちらかの資格を持って一定の実務経験があれば保育教諭として働くことができるということになります。配置につきましては先ほどお話ししたとおり、幼稚園や保育園どちらも一緒になってやるということがございますので、年齢でクラス分けをして保育をするという形になります。

○教育長 もう1回確認です。9ページの参考資料ですが、2番のところに表があります。それで認定こども園のこの表なのですが、一番上が幼稚園になっていて1号認定となっています。これが今までの幼稚園です。その下に認定こども園幼稚園部門（1号認定）というのがあります。ここを10人川崎こども園で募集しますよということになります。

その下には保育所・認定こども園保育部門というのがありまして、この中の3歳から5歳は2号認定になります。3号認定というのは0歳から2歳までですから、そうするとこの太枠で囲ってあるものの幼稚園との違いは、この表で言うと保育時間については30分間繰り上がるということになります。一時預かりが7時から可能だということです。そしてあとは右側の方に行くと一時預かりが6時までになっています。これは今も幼稚園では夕方6時まで預かっています。ですから今度川崎こども園になると、幼稚園との違いは、朝早くから一時預かりが可能になると、ですから就労形態が早く勤務に行かなければならない人は預けて幼稚園と同じようにできるという、その時間については違いがあります。

それからあとは一番下の③に行くと例えば送迎バスについては、こども園は送迎を行いません。幼稚園は今まで園バスがありましたが今度は自分で送っていかなければならないということになります。

それから④の給食については認定こども園はおかずを提供します。今まで幼稚園は牛乳だけでしたので弁当を持って行っていたのですが、おかずだけですのでごはんだけは持って行くのかもしれませんがそのような形になるという違いがあります。

そうすると、例えば認定こども園は8時半からスタートして、その時間には下の保育のほうの2号認定の子どもたちはもう既にいるわけですが、教室を分けなくて一緒に対応するということになりますか。そこはわかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 一緒になります。

○教育長 そうすると認定の枠は違って中身は一緒ということになります。ですから幼稚園型が中に入っていますから幼稚園と基本的には同じような形になりますが、子どもは集団では一緒になるという形になります。

伊藤委員。

○伊藤委員 であればちょっと複雑な状況なのですけども、今後私達教育委員会とすれば、園の公開とかあるいは総合訪問というのはこれからはもうないのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 幼保連携型認定こども園になりますと教育と保育の両方の要領を踏まえた、教育保育の実施というような形になりまして、その所管につきましては国については内閣府になるわけです。保育園については厚生労働省、幼稚園については文部科学省ということで国の所管が違ってはいますが、それが今回内閣府所管というような形になりまして、現在のところ保健福祉部が担当ということになりますので、基本的にはそういう部分では教育委員会からは離れて、保健福祉部の所管で保健福祉部の管理の中に入るといったような形になります。

○教育長 これはあくまで川崎の認定こども園のことです。認定こども園は今も室根と藤沢、東山それから摺沢もいずれはなるのですが、認定こども園は保健福祉部なので、これはあくまで川崎保育園が認定こども園になるという構想なので、今ある弥栄幼稚園の園児が8人なのですが、8人のうち4人はもう卒園しますから残り4人になります。4人がどこに行くかは、こちらとしては真滝幼稚園に行くだろうと想定していたわけですが、その子どもたちがどこに行くかはあとは選択肢が増えたという形です。川崎こども園にみんな行くわけではないし、そもそも幼稚園やこども園には学区は関係ないので、ただ近いのでその地区の子どもはそこに行っていたという部分はありますけれども、どこに行くかはわかりませんので、ここに来る子もゼロかもしれないし、何人か入るかもしれません。そういう構造なのです。だからここに来るのは、例えば極端な話を言えば巖美幼稚園の子どもがここに来てもいいわけです。巖美幼稚園は今度なくなりますけれど赤荻に行かないでここに行っても構わないという、選択肢を増やすという、幼稚園型を増やすとそういう意味合いもあるのかなと思います。

他にいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 二つお聞きしたかったのですが、一つは資料9ページの中に「弥栄幼稚園を閉園することから」とあるので、弥栄幼稚園の園児の方をこの10人に想定されているのかというのを確認したかったのですが、必ずしもそれだけではなくて、この川崎地域や広く選択肢が増えるということで今教えていただいたところでした。

もう一つお聞きしたかったのですがカリキュラムの中で、例えば言葉の教育といったものはこういったこども園等でも同じように実施できるかどうか確認します。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 言葉の教育については今公立の幼稚園については全てやっていますけれども、保育園とかこども園については必ずといった形ではありませんので、他の保育園とかこども園のような形で、任意で可能であればやっていただくような形にはなるかもしれませんが必ずではないということです。

○教育長 他にいかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 10月15日に説明会を行ったということだったのですが、この内容を見ると送迎バスがなくなるというデメリットがあること以外はメリットがあるのかなと思って見ていたのですが、その説明会とかで何かデメリットとして挙げられるようなものはありましたでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 保護者等の説明会を行った際には直接的に送迎についての話題はありませんでした。一般的な質問の中ではこの9ページの資料の内容について、保育時間とか一時預かりとか実際に今も幼稚園でやっている部分もあるのですが、どういう保育預かりになるのかというような部分であったり、定員について1号認定は10名、2号は50名に分けたところでもし例えばこれを超えるような子どもが来たらどうするかといったような話があったのですが、定員につきましては、その下の川崎保育園の入所児童の推移にあるとおり、年々減ってきているというような部分もありますし、それから先ほど幼稚園については学区がないということで、既に他の幼稚園、それから千厩に民間の幼稚園があるのですが、遠くなりますが家庭の事情で例えば職場が東の気仙沼方向であったら、そういうちょっと遠くなってもそちらに預けたり、そういう方々もいらっしゃるというような話をしたりしてございます。それから先ほど佐藤委員さんから弥栄幼稚園の閉園に関しての想定かというようなことだったのですが質問の中でもあったのですが、弥栄幼稚園が来年の3月で閉園になるということで、今年の6月に行政区長会議をしたときに区長さんの中から、川崎のこども園化を考えていないのかというようなお話があって、そうい

うことを受けて保健福祉部のほうでいろいろと考えた結果、川崎の保育園をこども園化することがいろいろと保護者の方々への対応についていいのではないかというようなことから今回少し急な話になりましたがそういう対応にして急遽でございましたが10月15日の説明会を行ったというようなところでございました。

○教育長 影響を言うと、例えば川崎の子どもはこども園と幼稚園がないので、例えば千厩の幼稚園に通ったりしているのですが、それが今度は地元でできれば地元に行く可能性はありますので私立の幼稚園は影響を受けることになります。

それからもう一つは、例えば弥栄の子どもが川崎に来て、多くの子どもは川崎の子なので、卒園すると川崎の子は川崎小学校に行きますが、弥栄の子は弥栄小学校に行きます。そういう問題が生じるのです。逆に真滝に行けばそこには滝沢の子が来ていますから、そこを卒園すると滝沢小と弥栄小に分かれるのですが、中学校では一関東中で一緒になることになります。川崎に行くと小中は別ですから、もう後は会わないことになります。そういう影響はいろいろ出てくるので、保護者は様々考えると思います。

必ずしも川崎に行くことだけがいいことではないなという意識もあるのです。ただ便利さとか近さはこっちがいいという人もありますから、そこら辺は最終的には個人の選択で、選択肢が広がったという形になるかと思います。そのあたりが今後の学区の問題が出てきますから複雑です。

他はいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと心配なことは例えば過日巖美幼稚園の公開を拝見したときにすごく考えさせられたのですね。先生方が本当にきめ細かな指導計画をしっかりと練って、そして子どもたちにしっかりと幼稚園としての教育をしっかりと授けていると感じました。そういうようなものをきちんと子どもたちが学びの芽生えを伸ばしてそして小学校に向かっていくという形なのですけれども、保育園はまた管轄が違って中身も違うので、そういう子どもたちが同じ学校に行ったときに、ギャップが出てきそうな感じがします。いろいろお聞きすると、中1ギャップならぬ小1ギャップもあるように聞いているのですね。小1ギャップになって例えば不登校になってしまうとかそういうことではなくて、登校渋りとかなかなかついていけないとか、環境に馴染めないとかというようなことが出てくるということもお聞きしました。ですからそのようなことを危惧するわけですが、例えば認定こども園、保護者とかあるいはそういうその便利さとか、通園に便利さが出てきてすごくいい面もある反面、そういうところに関してちょっと心配な面があるのですけれどもその辺はどうなのでしょう。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 幼稚園は幼稚園なりの指導要領でもって進めているという部分がございます。今回認定こども園という形になって、幼稚園と保育園の両方合わせたような指導要領でもって進められる部分ではありますけれども当然ながら何かに特化してというようなことではなくなることも想定されるのかなと思います。ただ、今子育ての環境が変わってきて、親御さんが共働きで、幼稚園から2時に帰ってくるのを迎えるということも難しいような状況になっているものですから、一時預かりという保育はあるにせよそういった保育の部分での考え方も変わってきているところで、全国的にはこども園化が進んでいるというところではないかと思います。ただ市内にも幼稚園として、赤荻幼稚園、舞川幼稚園、真滝幼稚園の3園が残りますし、あと東のほうには清心幼稚園さんもあり、市内の民間の幼稚園もありますのでそちらに預けるという考えの方についてはそのようなところに預けていただき、家庭でなかなか子どもさんを見られないという方についてはこういった認定こども園を利用していただくというようなすみ分けになってくるのかなというように感じております。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 幼稚園、保育園から小学校への引き継ぎの部分についてはまず小学校に入ってからしばらくの間、教科書の中身だけではなくてスタートカリキュラムというもので小学校に入ってから色々な学校の生活に慣れたり、教科のスタートを始めるにあたって、幼稚園でやってきた遊びから勉強に繋ぐようなそういう活動をスタートカリキュラムとしてどの学校でも作っていますので、幼稚園の遊びから小学校の勉強、あるいはその決められた時間の中で生活できる生活リズムをつくるということについては、スムーズなスタートが行われるようなカリキュラムを作って今やっています。ただその幼稚園、保育園と言っても私立も含めて様々あるので、なかなか先生方の研修については、今まで難しいところがあったわけですが、公立幼稚園であれば学校教育課のほうで指導主事が行って園内研究会とか、この前のような公開研究会とかをやっているわけですが、どうしても私立とか保育園については、そういう部分がありませんので、今年度から教育センターのほうに幼児の支援センターというのができて、そのセンターからどんどん訪問をしたり、色々な教育の支援については行うような形ができています。希望については、やはりその保育園からのほうが上がってきているみたいですね。幼稚園のほうからは、日々の指導主事が行って研修をしているので、支援センターへの訪問の希望はないのですけれども、保育園からはやはり研修意欲が非常にある先生方がたくさんいらっしゃるようで、そちらのほうの県のシステム等も利用しながら保育に関わる研修の場を深めるような体制が少しずつできつつあるという状況になっております。

○教育長 それではこういう形で回答しましたので報告させていただきます。

報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは次に進みます。(2)行事報告及び行事予定について私のほうから報告させていただきます。1ページをご覧ください。前は9月21日が教育委員会定例会でありましたので、それ以降第27週から報告させていただきます。

第27週、9月27日に第3回の市の校長会議がありました。今回は特に事務局からの説明だけではなくて読書活動について、川崎中と川崎図書館の連携について川崎中の教諭、それから一関図書館の司書にも来ていただきまして、読書活動の連携についてお話をいただきました。それと同時に不登校について、ICT、タブレット等を活用しながら不登校の子どもへの対応接触ができるのではないかなということ、ICT指導員のほうからもそういう提案をさせていただいたところでもあります。

28日、一関地方の陸上競技大会がありました。3年ぶりの開催であります。今回はコロナ禍でもありますので6年生を主に参加していただきまして、午前中の開催ということで、それでも3年ぶりに開催できたことは非常に良かったなというように思っております。

29日、金ヶ崎町の教育長が退任されましたので挨拶に見られました。今までは千葉祐悦様という方だったのですが次は千葉和仁様という方が教育長に就任されたということがあります。

30日、博物館企画展の報道機関内覧会がありまして、現在行われておりますが「皇室と日本美」ということで、三の丸尚蔵館所蔵の品々を現在企画展ということで展示しております。その内覧会に私も行かせていただきました。一関出身の佐藤紫煙の直接の師であります瀧和亭という明治から大正の方であります、日本画が展示されておりました非常に見どころがあるものであります。

第28週、10月3日一関東中学校の公開研究会がありまして、ICTに関わる公開研究会がありました。

5日一関市の表彰選考委員会がありまして、もう報道発表されているところで11月3日に市勢功労者表彰式がありますけれども、5名の方々が表彰される予定であります。勝部修前市長様、それから槻山隆前議長様、それから産業功労として前の農業委員会の会長であります伊藤公夫様、それから教育文化功労ということで前の教育長であります藤堂隆則様、それから教育文化功労でもう1団体で、一関高専出身の方々が結成したNSPが表彰される予定であります。NSPは3人で結成したのですが2人は逝去されておりますので、1名の方が中心に表彰されるということになるのではないかなというように思います。いずれ5名の方々が予定されているところであります。

10月6日、一関地方中学校の文化祭がありました。ステージ部門の発表だけ私も見に行きましたが、16校中8校が交代しながら発表している状況でありました。一関地方の中

学校は今年度発表したら次年度はなしということで、交代でステージ部門と展示部門の発表をしております、今回は8校がステージ部門で発表したということでもあります。

7日、教育民生常任委員会がありました。これは世界遺産の拡張登録の進捗状況について説明してくれということで、教育委員会のほうで説明してきたところでもあります。これまでの経緯、それから現在の状況について説明してきたところでもあります。議員からは地元のこれからということをお願いしてくれと、地域の活力の維持に向けたバックアップをぜひ継続してほしいという話を受けたところでもあります。これについては前に教育委員さん方に説明したところでもあります。

2ページ目です。10月12日、臨時中学校長会議がありました。これは地域部活動への移行についてここで話し合われたところではありますが、さらに必要だということで11月にも予定するところでもあります。

同日川崎所小学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。

13日、幼小中高特高専大の学校運営委員会がありまして、これは12月にこの組織でもって講演会をやる予定でありまして、そのことが主な話題でありました。12月の講演会は駒形克己さんというアートとか絵本の作家であります、この方が一関に今在住してありまして大変その業界で有名な方でありまして、その方のワークショップをみんなで受けようということになっております。

15日、県立千厩高校の創立120周年の記念式典がありまして、私も市長代理として出席し、祝辞を述べさせていただきました。

第30週、20日、巖美幼稚園の公開研究会がありまして、大変ありがとうございました。豊かな体験ということで幼小連携ということを中心に公開研究会が行われたところでもあります。人数は8人の人数でありましたが、非常にきめ細かな指導が展開されたところでもあります。

同じ日、東北都市教育長協議会の役員会がありまして、福島県郡山市のほうに出張してきましたけれども、役員会でも協議の時間が設けられて、協議の時間の半分以上は地域部活動についてで、話題沸騰でありました。それぞれの自治体でも非常に今頭を悩ませている問題の最大のものがこの部活動に関してで、地域部活動化の部分であります。国として進めようとしていますが具体はやはりそれぞれの地域によって全然状況が違っておりまして、それをどうやっていくかという部分で、どこの市町村も非常に頭を悩ませているところでもあります。

22日、桜町中学校の70周年記念式典があつて私のほうで出席させていただいてきました。合唱とかあとはスライドでこれまでの歴史等を振り返ることができて、子どもたちの非常に良い姿を見ることができました。

以上が行事報告であります。報告について何かご質問ありますでしょうか。
よろしいですか。

それでは行事予定についてお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは総合教育会議の日、11月7日の1時半から臨時会、それから22日が定例の教育委員会議という予定ですが、よろしいでしょうか。

そこで予定を入れていただければと思います。

その他の何かご質問等ありますか。ではこれでよろしくをお願いします。

その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について(グローバル化への対応)

○教育長 3番のその他に入ります。(1)令和4年度学校教育行政の重点につきまして、グローバル化への対応ということで毎回お話をさせていただいている中身であります、よろしくお願いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。

質問ありますでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 英語の森キャンプについて、これは希望者全員が受けることができるのか、それとも学校で割り当てがあるのか。それから費用ですが、自己負担というのはどれくらいあるのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 希望が多ければ人選するということはありませんけれども、基本的には希望した子どもたちは受け入れるということになっています。

それから費用については基本的には健康の森でやっていますので、食事とかの部分については自己負担になりますが、その他の教材とかの部分については資料を持ち合わせておりませんが、その他については講師の部分とかの参加費については無しということになっております。

○教育長 いきがづくり課の伊藤課長がおりますので、追加の説明をお願いします。

○いきがづくり課長 まず今回の中学生の英語の森キャンプでございますけれども、目安として各中学校2名として募集をかけたところですがけれども、全部の学校から希望があったわけではございませんので、その中でうちの学校では4人の応募があるのだけれどというような相談があった場合にはその枠の中で、今回は大丈夫でしたので4人受け入れた

ところもあったというようなことであります。経費につきましても、先ほど学校教育課長が説明したとおり、基本的に実費の分で、ALTさんとかの派遣の部分につきましては、当課のほうで事業としてやっておりますのでそちらの経費は市の負担ということになります。

○教育長 よろしいですか。その他よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

その他(2) その他

○教育長 それでは3番の(2)のその他について事務局からありますか。

なければ、以上をもちまして第240回一関教育委員会定例会を終わります。

ありがとうございます。